

**第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の
進捗状況について(令和4年度)**

令和5年8月

1. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

(1) 計画期間内の状況（令和2～5年度）

〈参考〉児童数

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年度	288	309	374	346	386	436	2,139
令和3年度	310	301	301	371	345	388	2,016
令和4年度	282	305	306	305	373	345	1,916
令和5年度	253	302	307	310	308	372	1,852

※4月1日時点

○量の見込みと確保の内容

(単位：人)

年度	年齢	認定区分	量の見込み ①		確保の内容 ②		②-①		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	
令和2年度	3～5歳児	1号認定	645	610	1,207	1,207	562	597	
		2号認定							教育ニーズ
		保育ニーズ							
	0～2歳児	3号認定	0歳児	83	85	68	52	△15	△33
			1～2歳児	265	287	325	339	60	52
			計	348	372	393	391	45	19
令和3年度	3～5歳児	1号認定	606	571	1,137	1,207	531	636	
		2号認定							教育ニーズ
		保育ニーズ							
	0～2歳児	3号認定	0歳児	87	95	68	52	△19	△43
			1～2歳児	243	280	325	339	82	59
			計	330	375	393	391	63	16
令和4年度	3～5歳児	1号認定	554	511	1,051	1,152	497	641	
		2号認定							教育ニーズ
		保育ニーズ							
	0～2歳児	3号認定	0歳児	90	102	72	55	△18	△47
			1～2歳児	248	302	340	344	92	42
			計	338	404	412	399	74	△5
令和5年度	3～5歳児	1号認定	488	464	1,152	1,152	664	688	
		2号認定							教育ニーズ
		保育ニーズ							
	0～2歳児	3号認定	0歳児	89	62	55	55	△34	△7
			1～2歳児	285	298	344	344	59	46
			計	374	360	399	399	25	39

※実績は令和2～4年度は12月1日時点、令和5年度は7月1日時点

○認定区分について

■ 1号認定・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども。

■ 2号認定[教育ニーズ]・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園の利用希望が強いもの。

■ 2号認定[保育ニーズ]・・・（認可保育所・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、認定こども園、保育所等を利用したいとするもの。（保育を必要とする子ども）。

■ 3号認定・・・（主に認可保育所・認定こども園・小規模保育の利用）

満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）。

※2号認定の[教育ニーズ]と[保育ニーズ]との区分は、量の見込みを算出するにあたっての便宜上の区分としたものです。量の見込みの人数実績では2号認定を受けた後、幼稚園利用に変更のあった児童数を教育ニーズに計上しました。

（2）教育・保育施設及び地域型保育事業の実施状況

令和5年4月1日時点

教育・保育施設	幼稚園・・・・・・8園（市立7園、私立1園） 認定こども園・・3園（市立2園、私立1園） 保育所・・・・・・5園（市立3園、私立2園）
地域型保育事業	小規模保育 6か所

○令和2年4月 市立保育所1園が幼保連携型認定こども園に転換

○令和4年4月 市立保育所1園が幼保連携型認定こども園に転換

私立保育所1園設置

市立幼稚園1園廃止

小規模保育1か所廃止

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

第2期東金市子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業について、以下の①～④の項目のとおり報告します。

	項目	内容
①	事業概要	※
②	令和4年度の実績	実施計画に対しての実績
③	評価	実績に対する評価 「実施できた(概ね実施できた)」、「一部実施できた」、「未実施」の3段階評価
	評価の理由・課題	評価の理由や課題
④	今後の展開方針	※

※①事業概要、④今後の展開方針の2項目については第2期東金市子ども・子育て支援事業計画（令和4年度改訂版）から転記しています。

(1) 利用者支援に関する事業

①事業概要

子ども及び保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談、助言等の援助を行う事業です。

②令和4年度の実績

(単位：設置数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	実績	実績	計画	計画
基本型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
設置数計	2	2	2	2	2

③評価

実施できた（概ね実施できた）

平成30年4月に子育て世代包括支援センターを設置しており、子育て支援課（基本型）と健康増進課（母子保健型）が連携することにより、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っています。

基本型については、子育て支援コーディネーターを配置し、子育て世帯の目線に立って、内容に応じた各種支援や相談を行う担当部署や専門機関を紹介しており、利用希望者と支援先をつなぐ役割を担っております。

母子保健型については、専門職による妊娠届出時の全数面接及び1歳未満の転入児への全数面接を実施することができており、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報を随時提供し、電話・面接・訪問により個別のニーズを把握し、適切なサービスを利用できるよう支援しました。

④今後の展開方針

今後も関係機関と連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていきます。

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)

①事業概要

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間により、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

1日あたり 利用人数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
量の見込み	250	160	250	189	250	158	250	250
供給量	362	362	362	362	362	362	362	362

③評価

実施できた(概ね実施できた)

時間外保育の供給量を確保し、事業の提供は行いましたが、新型コロナウイルス感染症等による施設の休園や登園自粛等により、利用者数は計画値まで達しませんでした。

④今後の展開方針

保護者の労働時間の延長に伴い、利用する児童の利用時間が長くなっています。保育ニーズを勘案し提供体制を維持するとともに、今後も継続的に対応できるよう時間外保育担当の保育士等の確保をしていきます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

①事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、また、新制度未移行幼稚園に通う子どもの副食費を助成する事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

補足給付 対象者	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
量の見込み	10	22	10	11	10	11	10	10

③評価

実施できた（概ね実施できた）

新制度未移行幼稚園に通う低所得者世帯の副食費の補足給付を実施しました。

④今後の展開方針

低所得者世帯の子どもが新制度未移行幼稚園に通う場合でも、認可保育施設に通う子どもと同様の支援を実施していきます。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

①事業概要

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業への多様な事業者の新規参入の支援等を行うことで、教育・保育等の提供体制の確保を図るための事業です。

②評価

未実施

令和4年度の実績はありませんが、民間保育所や小規模保育事業への参入等の相談について、施設運営等に関する助言や各種手続きに関する支援等を行う体制を確保しました。

③今後の展開方針

多様な事業者からの相談・助言等の支援を行います。

(5) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

①事業概要

小学校に就学している児童で保護者が労働等により昼間在宅していない者に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

利用実人数	令和2年度				令和3年度			
	計画		実績		計画		実績	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	372	121	373	122	379	117	384	112
合計	493		495		496		496	
供給量	568				568		557	

(単位：人)

利用実人数	令和4年度				令和5年度		令和6年度	
	計画		実績		計画		計画	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	376	121	341	101	336	109	316	106
合計	497		442		445		422	
供給量	568		557		588		588	

・各年度4月1日時点

③評価

実施できた(概ね実施できた)

市内13か所で小学6年生までを対象に学童クラブを開設し、学童クラブの支援員及び補助員と連携して学童クラブの円滑な運営に努め、保護者が昼間在宅していない児童の健全育成を図りました。

④今後の展開方針

利用児童数に大きな変化が見られない学童クラブについては、現状の受け入れ態勢を確保し、児童の減少が予測される学童クラブは人数に応じた効果的な運営を検討していきます。

(6) 子育て短期支援事業

①事業概要

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合や、配偶者等の暴力により緊急に一時保護される場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活支援（ショートステイ）事業と、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護する夜間養護等（トワイライトステイ）事業です。

②評価

未実施

令和4年度は、一時保護等を要する相談がなかったため実績はありませんが、緊急的な対応が必要となる場合は、県女性サポートセンターや児童相談所等の関係機関と連携して必要な支援が受けられるよう対応しています。

③今後の展開方針

今後も、関係機関と連携し、児童等に対する必要な支援を行います。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

①事業概要

保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握をする事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

訪問数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
量の見込み	300	308	305	275	310	270	268	255

③評価

実施できた（概ね実施できた）

出生数が減少しているため、計画値と実績の数字の乖離が大きくなっていますが、全ての対象者に訪問することができる体制は整っており、対象者数に対する実施率としては98.9%となっています。

④今後の展開方針

東金市では、乳児家庭を全戸訪問することが可能な体制が整っており、今後も引き続き体制の維持に努めるとともに、特に支援が必要な家庭の早期発見、対応に努めます。

(8) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

①事業概要

様々な支援・見守りが必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

利用人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	実績	実績	計画	計画
量の見込み	72	19	47	48	48

③評価

実施できた（概ね実施できた）

委託契約により事業を実施しています。主に要保護児童を有する世帯の中から養育支援が特に必要と市が判断した家庭を対象として事業を実施し、養育に関する適切な助言、指導を行いました。

④今後の展開方針

今後も、関係機関と連携し、引き続き対応を進めます。

(9) 地域子育て支援拠点事業

①事業概要

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み	計 画	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	実績	ユニヴァーサル 雙葉学園	803	1,068	974		
		東金市児童館	3,875	3,950	4,449	—	—
		合 計	4,678	5,018	5,423		
供給量	4年度までの実績と 5・6年度の計画	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	

③評価

実施できた (概ね実施できた)

ユニヴァーサル雙葉学園と東金市児童館のいずれも新型コロナウイルス感染症の影響で計画値まで達しなかったものの、児童館においては令和4年度より人数制限等を行いながら行事を再開し、減少していた利用人数も徐々に戻ってきました。

④今後の展開方針

子育て世帯では核家族化が進み、周囲に頼れずに孤立し、子育て等に不安を抱えている等の相談が増加しているため、事業の周知を図り同世代の保護者のコミュニティーとなる本事業を継続していきます。

(10) 一時預かり事業

①事業概要

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、教育・保育施設等において、一時的に預かり必要な保護をする事業です。

施設に在籍していない子どもを対象とする一般型、幼稚園等に在籍する子どもを教育時間の前後や長期休業期間にその施設で預かる幼稚園型、利用児童数が定員に満たない場合にその範囲内で子どもを預かる余裕活用型があります。

②令和4年度の実績

		幼稚園		認定こども園		保育所		小規模
		市立	私立	市立	私立	市立	私立	私立
令和4年度	一般型				1		2	
	幼稚園型	7	1	2	1			
	余裕活用型							4

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み	計 画	42,000	42,500	42,500	18,873	17,443	
	実 績	一般型	0	269	261		
		幼稚園型	29,697	25,939	22,172		
		余裕活用型	339	448	339		
		合 計	30,036	26,656	22,772		
供給 量	計 画	42,500	43,000	43,000	43,960	43,960	
	実 績	一般型	1,100	1,200	1,600		
		幼稚園型	40,900	41,300	41,300		
		余裕活用型	500	500	500		
		合計	42,500	43,000	43,400		

③評価

実施できた（概ね実施できた）

幼稚園型については、園児数の減少に伴い利用者も減少傾向となっておりますが、保護者のニーズに応じて実施しました。

④今後の展開方針

市立幼稚園で実施する3歳児の預かり保育については、保護者のニーズを見ながら検討していきます。

私立保育施設は引き続き事業を継続していきます。

(11) 病児(病後児) 保育事業

①事業概要

病院・保育施設等に付設された専用スペース等において、病児又は病後児を看護師等が一時的に保育等をする事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
量の見込み	65	50	70	28	75	61	70	70
供給量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

③評価

実施できた (概ね実施できた)

利用人数は計画値に達しませんでした、利用希望に対応する体制は確保しています。

④今後の展開方針

利用児童については一定数の利用が見込まれるため、引き続き事業を実施していきます。

(12) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

①事業概要

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を提供することを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

年間延べ活動件数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
量の見込み	490	500	490	553	500	778	500	500
供給量	640	640	640	640	640	778	640	640

③評価

実施できた(概ね実施できた)

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者が、前年度と比較して増加し、年間延べ活動件数(実績)が見込み量(計画値)を大幅に上回ったため、供給量を増やし利用希望に対応する体制を確保しました。

④今後の展開方針

ファミリー・サポート・センター事業について、東金市における供給量の充足のため、今後も当該事業の周知を図り、提供体制の維持に努めます。

(13) 妊婦健診

①事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1. 健康状態の把握、2. 検査計測、3. 保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を医療機関に委託し、実施する事業です。

②令和4年度の実績

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
量の見込み	3,360	3,575	3,410	3,174	3,470	2,937	3,000	2,850

③評価

実施できた（概ね実施できた）

妊娠届出者数が減少しているため、計画値と実績の数字の乖離率は高くなっていますが、母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票を14回分交付し、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制は整っています。

また、多胎妊婦には、追加で助成を受けることができる受診票5回分を交付しました。

④今後の展開方針

市においては、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制が整っているため、今後も引き続き体制の維持に努めます。

また、令和4年度より、妊婦健診の回数が頻回となる多胎妊婦に対し、追加で助成を受けることができる受診票5回分を交付しています。